

第9回 輸入麦の政府売渡ルール検討会議事概要

日時：平成21年3月13日(金) 9:45～11:30

場所：農林水産省 本省7階研修室

開 会

(塩川食糧貿易課長) お待たせいたしました。林座長は到着が、もう少し遅れるようですので、柴田委員に座長代理をお願いして始めさせていただきたいと思います。

ただ今から「第9回 輸入麦の政府売渡ルール検討会」を開会させていただきます。皆様におかれましては、お忙しいところお集まり頂きまして、誠にありがとうございます。本日は、加倉井委員、三村委員が所用により御欠席されております。

前回の検討会では中間報告をとりまとめていただきました。政府としては、これを踏まえて4月期の売渡価格については14.8%の引下げを決定いたしまして、公表したところでございます。これにつきましては、本日の資料の最後にプレスリリースを付けておりますので、御参考までに御覧いただければと思います。

今後の検討会の持ち方につきましては林座長と相談いたしまして、本日は、小麦やその他の穀物の輸入を行っている商社の方々からお話をお伺いすることとしました。

先ずは、お話を伺わせていただく方々の御紹介をさせていただきます。

兼松株式会社 穀物油脂部穀物課課長 秋山 誠一郎 様でございます。

株式会社カーギルジャパン 穀物油脂本部穀物グループ統括部長(食糧・油糧担当) 原 琢也 様でございます。

豊田通商株式会社 食糧部米麦グループグループリーダー 三木 重昌 様でございます。

また、本日は、製粉企業の方々にもオブザーバーとして参加していただいておりますので、御紹介させていただきます。

昭和産業株式会社 代表取締役社長 横澤 正克 様でございます。

同じく、昭和産業株式会社 常務取締役 岡田 茂 様でございます。

曾我製粉株式会社 代表取締役社長 曾我 隆一 様でございます。

皆様、年度末の御多忙の中、御出席下さいまして、誠にありがとうございます。

なお、オブザーバーの方々には、委員の方からの求めに応じて、座長の了解を得た上で、意見をいただくこととさせていただきたいと思います。

それでは、議事に移りたいと思います。柴田座長代理、よろしくお願いいたします。

議 事

(柴田座長代理) 本日は、皆様、お忙しい中、お集まりくださいます、ありがとうございます。

前回の検討会で中間報告を行いました、そこにも書かれていますとおり「できるだけ早く成案を得ることと」しておりますので、引き続き精力的に検討を進めていきたいと思ひます。

本日は、先ず商社の方々から、事前に事務局より参考として配付されています「ヒアリング項目」に沿って、各社それぞれ15分程度、お話しいただきたいと思ひます。その後、委員の皆さんと意見の交換などを行いたいと思ひます。

なお、本日の会議は公開とし、皆様から頂いた御意見等につきましては、議事の概要をとりまとめの上、公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

輸入商社からのヒアリング

(柴田座長代理) それでは、議事を進めたいと思ひます。

はじめに、兼松株式会社 穀物油脂部穀物課 秋山課長からお話をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(兼松株式会社 秋山課長)

1 穀物輸入の状況

- ・ 小麦の取扱い数量は、年間40～50万トン程度。
- ・ この他に、とうもろこしが約60万トン、大豆は搾油用と食用をそれぞれ10万トン程度、大豆粕等の飼料を取扱っている。
- ・ 価格の決め方は、飼料用とうもろこしの場合、3か月ごとの積期に合わせて価格を決めている。大豆の場合、味噌醤油等の食品が中心であり、実需者によるが、半年、1年といった長い期間での取決めが多い。

2 業務について

- ・ 小麦の国家貿易は、入札制であり国ごとに銘柄が決まっている。
とうもろこし・大豆は、時期や産地を含め、実需者の要望に合わせて、買付、輸入を行っている。(とうもろこしの飼料用は単一銘柄、食糧用はノンGMO、大豆は品種ごとの取引が多い)
- ・ 小麦の国家貿易は、定期的な買付けが行われており、供給面が非常に安定している。
また、価格面についても安定的に調達ができる。

- ・ SBSは、実需者が必要なときに輸入するため、その時々のお輸出国の需給動向に左右される。区分Ⅰと区分Ⅱに分けられることにより、輸入形態が多様化され自由度が高まっているが、輸入のロットが小さいため、安全性検査等のコストが高くなる傾向にある。

3 穀物輸入に支障が生じた場合の対応策

- ・ とうもろこしについては、アメリカでカトリーナが上陸した際には、現地が混乱し輸入が滞った。この時は、国の制度に基づき各ユーザーが民間備蓄を持っていたため、その備蓄を取り崩して対応した。
- ・ 小麦の場合、カナダで港湾ストライキが数ヶ月続いた際には、現地サプライヤーの協力を得て他の港への振替えを行い、供給を確保した。
- ・ 食用の大豆はノンGMOなので、植え付け前に契約栽培を行い必要量を確保する場合が多い。とうもろこしは、9割以上がアメリカからの輸入だが、現地でカントリーエレベーターに出資して量を確保したり、駐在員を置いて日々現地情報を収集することによって、供給体制を確立している。

4 今後の麦の輸入

- ・ 昨年は、世界的に穀物需給がひっ迫した。世界的に見ると中国などの穀物需要は増えていく方向にあり、天候の異変による減産や輸出国の規制などが、今後とも考えられることから、輸入する産地国を増やしたり、輸入銘柄を多様化すべきではないか。
- ・ 国家貿易は、安定的な供給に効果がある。輸出規制を行う国は、国内の物価の安定を目的としているが、今の国家貿易制度は、このような役割を果たしていると考ええる。

(柴田座長代理) ありがとうございます。続きまして、株式会社カーギルジャパン穀物油脂本部穀物グループ 原統括部長から、お話をお伺いしたいと思います。

(カーギルジャパン 原穀物グループ統括部長)

1 穀物輸入の状況

- ・ 小麦の輸入数量は、年間50～60万トン程度。
- ・ この他に、とうもろこしとこうりゃんで120～130万トン程度、大豆と菜種で70～80万トン程度を日本向けに取扱っている。
- ・ 実需者への売渡価格は、形態が様々であり、決め方も一律ではない。どの価格形態でいつ決めるかの決断は、対象とする船積み期間の市場価格を基に実需者が行う。
- ・ 実需者の買付は一度に行われるとは限らない。必要量を徐々に買付ける場合もある。その場合には、同じ船積み期間において、複数の買付価格が存在することとなる。
- ・ とうもろこしとこうりゃんの価格は、3か月の船積み期間を1単位として取引す

るのが国内の商慣行になっている。大豆と菜種の価格は、1か月の船積み期間で取引するのが通常である。

- ・ 通常は船積み期間開始日の1～2か月前までに買付けを完了するが、場合によっては半年以上前に買付けを完了する。実需者が、今が一番安いと判断すれば今買うし、この先もっと下がると判断すれば待つ。
- ・ 買付価格の全体を一度に確定するとは限らない。価格の一部分を先に買い、残りの部分を後に決める場合もある。後者の部分は、シカゴなどの先物市場に買い注文を入れて決定する。これも船積みまで徐々に行う場合がある。
- ・ このように価格を部分に分けて買わず、始めから確定価格で買う実需者もいる。今確定した方が安いと判断した場合か、事務的な煩雑さが少ないと考える場合が想定される。
- ・ 以上はすべてドル建て価格の話だが、実需者が円で支払う場合には、ドル／円の為替予約を実需者から頂く。これをもって為替レートを確定し円換算する。為替予約も、徐々に頂く場合がある。
- ・ 円ではなくドルで支払う実需者もいる。始めから円価格で買う実需者もいる。いずれの場合も、為替予約は不要になる。
- ・ 以上のように、価格の形態と決め方は様々だが、実需者との日々の対話は、いかにして仕上がり価格を下げるかに注力して行っている。

2 業務について

- ・ 麦の国家貿易では、政府が入札や見積もり合わせをアナウンスする。結果的に他の需要国にも知られる形で、買付予定を事前に通知することは、民間輸入ではあまり行われない。
- ・ 麦の国家貿易では、買うタイミング、数量、銘柄、品質規格、船積み期間などは政府が決定する。民間輸入では、輸入者と実需者がその都度相談して決定する。
- ・ 麦の国家貿易では、安全性検査の体制は国がリーダーシップを取って整備し、輸入契約に対し一律に検査を義務づける。民間輸入の場合、行政検査は受けるが、それ以上の自主検査については、個々の契約当事者の判断に委ねられる。
- ・ 一般国貿では、国が全国の需要量を集計し、本船単位で入札を行い、国が配船を決定する。SBSでは、商社が配船を決定する余地は限られており、特定の商社と実需者の結びつきや実需者同士で決まっていくことが多い。
- ・ SBSでは、一般国貿銘柄との混載は認められておらず、スケールメリットを発揮するのは容易ではない。一方で、一般国貿銘柄以外の貨物と同一の本船に積むことは、積み付けや配船において、様々な物理的制約を伴う。
- ・ SBSでの取引形態は、国、実需者、商社の3者契約であるということを除けば、民間輸入に近い。実需者と商社の間の価格の決め方も、他の穀物の価格の決め方に近

いものが可能である。

3 穀物輸入に支障が生じた場合の対応策

- ・ 2006年に豪州東部で大干ばつがあり、プライム・ハードの輸出余力がほぼなくなった。日本の実需者は、米国産のダーク・ノーザン・スプリング等への振替えを余儀なくされた。プライム・ハードはS B S化されたが、需要量は激減し、コンテナ輸入が中心となった。本件での一番の対策は、実需者が企業努力と技術によって他銘柄への切替えを行ったということである。穀物の調達難は、往々にして交渉の次元を超えることがある。この場合には、実需者による臨機応変な対応が最大の打開策となる。
- ・ 2005年にアメリカのニューオリンズを直撃したハリケーンカトリーナの際には、とうもろこしと大豆について、中国、アメリカ西海岸、南米等からの積み出しを検討し、備えたが、これを実行するには至らなかった。実需者への状況報告を逐次行うとともに、国内では飼料穀物備蓄の貸付が行われた。
- ・ 穀物価格の高騰による輸出契約の不履行という場合もある。1995年から96年にかけて、シカゴ相場が高騰した際には、中国産大豆粕の輸出不履行が発生した。この際には、供給責任を果たすため、割高であったが、国産大豆粕を調達して実需者に供給した。2007年には、中国産とうもろこしの輸出許可証の新規発給が停止され、事実上輸入ができなくなった。日本では、カントリーリスクを伴う中国産とうもろこしへの依存度は高くはなく、他国から代替玉を手当てする、他商社と現物を貸し借りするという事態には至らなかった。
- ・ 小麦以外の穀物の安定的な輸入確保のためには、供給源の多様化を図る、あるいはその準備を絶やさないようにしている。とうもろこしの輸入元の9割はアメリカだが、それでも、中国、南米、インド、東欧等の状況を追っているし、実需者への情報提供や提案も行っている。大豆は、輸入量の7割をアメリカが占め、菜種は輸入量の9割をカナダが占めている。これらについても、とうもろこしと同様のことを行っている。
- ・ この場合、最も参考になるのは、公表される需給表やニュースもさることながら、現地からの現物の取引情報や価格シグナルである。
- ・ ノンGMOのとうもろこしや食品大豆のような特殊銘柄については、産地の農家の作付け意欲が減退しており、農家が種子を購入する年末までに翌年産の数量と価格を、農家とも実需者とも交渉している。実質的に契約栽培といえるこのような取組みは、一部の輸入米や輸入麦においても行われている。

4 今後の麦の輸入

- ・ 一般国貿5銘柄のうち、3銘柄はアメリカ北西部、1銘柄はカナダ西部、1銘柄は西豪州より供給されている。長期的に国際需給がきつめに推移し、価格の変動性が高まると予想される中では、米・加・豪の3カ国内の特定地域に限らず、需給や価格動向に

目を配り、振替輸入先を検討しておく必要があると考える。消費者ニーズの多様化を踏まえても、同じことが言える。

- ・ 多様化とは相容れがたい要素もある。具体的にどう配船するか、現地の農薬の使用状況や検査体制、日本との法規制のギャップ、需給や政治的な安定性はどうか、新しい銘柄を技術的にどう使いこなすのか、国内での新銘柄の保管スペースは確保できるのか、などの検討課題がある。
- ・ 数量面の安全保障については、国家貿易によらず輸入されている飼料穀物や大豆においても、備蓄対策事業が国によって行われている。小麦は単一銘柄ではないが、備蓄を行うための必須要件が国家貿易であるとは限らないと考える。
- ・ 麦の国家貿易の意味は、まず価格面の国境措置なのではないか。内外価格差を、マークアップという形で維持するということは、民間輸入ではできない。また、実需者への売渡価格を一律に保つということも民間ではできない。ただし、民間輸入による原料の価格変動によって、製品価格が変動することを緩和する措置としては、配合飼料価格安定制度の例がある。これは四半期ごとに運用されている。
- ・ 主食であっても、国産米の卸売相場は毎日変動している。国産米の価格は、価格形成センターや相対取引などの価格指標、政府米の入札結果、政府からの細やかな需給情報の開示といった様々な環境整備によって形成されている。逆に言うと、環境整備次第では、主食の供給と変動相場が相容れないとは限らないと考える。
- ・ 国家貿易であるに関わらず、輸入貿易は実需が伴わないと成立しない。麦の加工産業において、実需者が消費者の支持を得ながら今後も発展していく仕組みとは何か、現状の何が問題で何を目的に改善を目指すのかについて、十分な議論を尽くしてもらいたい。

(柴田座長代理) どうもありがとうございました。続きまして、豊田通商株式会社食糧部 米麦グループ 三木グループリーダーから、お話をお願い致します。

(豊田通商 三木グループリーダー)

1 穀物輸入の状況

- ・ 小麦の輸入数量は、一般輸入では、過去3年間、米国産を中心に50万トン程度。SBSについては、区分Ⅱでプライムハードを扱っている。
- ・ 小麦以外に、飼料については、当社は全国に4つのエレベーターをもっており、日本の飼料穀物輸入の10%位を扱っている。とうもろこしが中心で、一部マイロも扱っている。
- ・ 価格については、特定取引先との契約に関わってくるので、公開は差し控えさせていただきたいが、米国産とうもろこしの輸入がとうもろこし輸入全体の90%を占めており、シカゴ相場の価格に、産地からニューオリンズ又は北米西海岸までの輸送コス

ト、海上輸送コスト、これに金利、港湾諸掛等を加えて価格が形成されている。

2 業務について

- ・ 国家貿易による麦と民間貿易の他の穀物等の調達・輸入の違いについては、国家貿易では、備蓄と国による配船管理という2大システムが存在している。
- ・ 民間貿易では、備蓄というよりもお客様又はサイロによる回転在庫という考え方が多い。回転在庫は大体の場合、量が少なく、天変地異等、変動要因があっても我々商社は安定的にデリバリーすることに多くのウェイトをおいている。麦以外の民間貿易では本船の大型化が進んでおり、1船が遅れることによる影響も大きくなっている。
- ・ 穀物以外の食品原料については、その商品の特性によって、年に1回しか買付できないものもあり、その場合には、お客様と年間供給計画等を相談し、主に収穫期に現地のサプライヤーと買付交渉・契約を行うなどの対応をしている。
- ・ 一方、麦の国家貿易では、基本的に毎週入札があり、その入札毎の販売、買付となっている。
- ・ 一般国家貿易とSBSの違いは、我々輸入商社の立場では、金利負担に大きな差がある。一般輸入では、積地から出港した際に、買付代金について国から概算払いされるが、SBSでは、揚げ地で需要者に現品の引渡しをした際に代金の入金を受けることになっており、商社からシッパーには船積時に代金を支払っているため、その時間差による金利負担がSBSは大きくなっている。
- ・ SBSのデュラム小麦とプライムハードでは、デュラムは他穀物との本船積み合わせでの輸入を行っているが、プライムハードは、産地、東豪州の不作で小さいロットでの輸入となっていることからコンテナでの輸入が主流となっている。
- ・ また、配船面では、一般国家貿易は船混みしている時でも比較的早く接岸・荷揚げすることができている。SBSの場合、他の穀物も利用しているサイロ等で大型船等と接岸・荷揚げのタイミングが重なると、大型船の方が先となる場合がある。

3 穀物輸入に支障が生じた場合の対応策

- ・ これまで支障が生じたのは、カナダで豪雪により貨車の到着の遅れ、米国西海岸のセントヘレンズの火山の噴火、カトリーナ台風による港湾施設被害、人為的なものではカナダ、オーストラリアの港湾ストライキなどの例がある。
 - ・ このような場合、他産地、港に振り替えるなど、その品物の種類や在庫事情等をお客様とよく相談して、ケース・バイ・ケースで対応しているのが実情である。
- ・ ただし、天変地異による遅れは国際貿易ルールでは輸出者の免責条項となっているので、輸入者、自らが解決手段を見出さなければどうすることもできない。穀物の大輸入国である日本であっても、これについて特別扱いされることはないため、自らの努力で解決しなければならない。

- ・ 当社の小麦以外の穀物の安定輸入を確保するための対策としては、輸出国の有力サプライヤーとの関係を強化している。
- ・ また、昨今の食糧危機、特定の輸出国との取引が増えていることなどから、万が一の対策が不十分ではないかと考え、輸入代替国を研究している。これについては、飼料用大麦が、以前は国家貿易により北米、豪州から輸入されていたが、現在はSBSにより、中国、カザフスタン、アルゼンチン、ウクライナ、ロシアからと産地が多様化している。これは、穀物価格が高騰する中で、実需者が価格と品質についてニーズに見合うものを新たな産地に求めた結果であると考えている。
- ・ 産地の情報の正確かつ早期の入手にも力を入れている。需給、相場、品質、配船、各国の制度等の情報を細かくデイリーにチェックしている。

4 今後の麦の輸入

- ・ 価格だけでなく、数量、安全性、品質、いずれもウェイトとしては高いものと認識している。これらを契約条項としてだけでなく、それぞれを誰が主体として担うのかをしっかりと議論し、何かあった時に対応するのが、国なのか、商社なのか、実需者なのか、誰が何の役割を担うのかを明確化していくことが必要である。
- ・ 国家貿易と民間貿易の大きな違いは、民間は営利重視であり、不安定さがどうしても発生する。現在の国家貿易でもたらされている安定感を、民間で同じようにできるだろうといわれても、そう簡単にできないこともある。
- ・ 例えば、配船は農水省の方で行っているが、我々が買い付けた麦の船は、積期期間に無作為に日本到着する。500万トンの小麦を2万5千トン級の船で輸入しており、年間200杯以上の船が日本に入ってくるが、これを全国の港に安定的に需給を調整しながら、欠品を起こさないように供給するというシステムは世界でも他に類をみない卓越したシステムであると思う。
- ・ これを行うには、他の穀物でもそうであるが、積地、揚地での滞船、サイロスペースの確保など、様々な要因を考慮しなければならないので、この部分について誰が担うのかについては、まだ更に検討が必要であると考えている。
- ・ もう一つ、ナショナルセキュリティの問題として、ベストの状態が維持できない場合、思うようにいかない場合にどうするかという問題。現在の麦の輸入3カ国が不作となった場合、そのようなことはないと思うが、その時になって4国目を探すのは、世界中が確保に動くであろうし、非常に困難な作業であると思う。そうならないよう、平時からもう一つのセーフティネットというものがあれば良いと考えている。
- ・ そのセーフティネットの仕組みについては、数量だけでなく、先ほどの価格、品質、安全性のそれぞれにあって、それによって国民への安定供給が保障されるのではないかと考えている。

質疑・意見交換

(林座長) ありがとうございます。私は座長の林です。遅れてきて大変申し訳ございません。それではこれで3人の方からこの項目に基づいてご意見をいただいたかと思えますけれども、柴田委員、そして大木委員から自由な御質問あるいは御意見をいただきたいと思えますけれどもいかがでしょう。

(柴田委員) 3社の皆様からお話を伺ったわけですが、大体小麦に関しては50万トン程度の年間輸入量ということでありますが、この50万トンというのは船で言いますと大体2万5千トン位ということで、そうしますと20～30杯の船で仕立てて輸入されるということですのでよろしいですかね。(首肯)

SBSの場合、輸入先の多様化と言うことをお聞きしますが、例えばお客さんのニーズに応じて商社が輸入先を探してくるということでしょうか。お客さんがどこからどのような銘柄をどれだけ必要だというような要望があるんでしょうか。共通しているとは思いますが、お一人ずつお聞かせ下さい。

(豊田通商 三木グループリーダー) まず、民間ベースでのとうもろこしやSBS制度の中での飼料用大麦につきましては、民間ベースでの需要と価格、そういった要望に合わせて新規の産地を開拓するというスタイルになっております。他方、私が先程申し上げましたけれども、小麦における代替国というのは、基本的にはナショナルセキュリティという観点だと考えております。そういう主旨からは民間貿易として、もしくは国家貿易として3カ国から買い付けているけれども、これが、「もし何か」という将来のハプニングが遭ったときのためにどうするかということを、国家レベルで対外国家と取り組むべきではないかと考えております。

(柴田委員) 大体同じような形でしょうか。

(カーギルジャパン 原穀物グループ統括部長) 付け加えになりますけれども、SBSに区分のⅠとⅡがあるのはご存知だと思います。SBSでの輸入先の多様化という御質問でしたけれども、新しい国の新しい銘柄ということになりますと、いきなりバルク本船の船倉単位、数千トン単位を買い付けるのは困難な場合が多い。そうしますと、区分Ⅱのコンテナを使い、試して頂く。もしそれが使えるものであって、ニーズが少量であれば区分Ⅱで続けていく。これは数量を増やしたいとなれば、区分Ⅰでバルクの積み合わせも取り組む、ということは出来ると思います。

基本的にはお客様が買う買わないのご決断をされるわけですが、商社側からもご提案をし、日頃から産地の品質データですとか、実際にサンプルを取り寄せて試験を

して頂くという双方向のやりとりの中で決めて頂くという流れになります。

(柴田委員) もう一点、最後の項目の「4 今後の麦の輸入」の、国家貿易にどのような意味がありますかということなんですが、お話を伺っていると、これまで日本が求めてきた価格の安定と品質の安定、供給と調達量という3つの安定だったと思うんですけども、麦の国家貿易では、まず調達の安定も可能になるし、価格も一律に提供できるということで優れている制度だという話があったかと思うんですけども。逆にいうと、とうもろこしや大豆等の民間貿易の場合と小麦の一般国貿の安定システム、そのシステムの安定というのは国がそれなりのコストを払って安定させてきているという側面もありまして、いわゆる税金をベースに安定させていると背景があるかと思うんですが、仮にこれがなくなって、民間で行った場合、コスト面というところではどういった影響があるのでしょうか。かなりのコストアップの要因が出てまいります。輸入の商社、お客の製粉業者にどの程度のコストが掛かってくるのか、とうもろこしと大豆と比較してどうなるのでしょうか。それぞれお伺いしたいのですが。

(兼松株式会社 秋山課長) 確かに現行制度ですと、安定的な買付価格と売渡価格の差、その期間の変動や保管分を賄っているということだと思います。一方でとうもろこしとか大豆は先程もお話がありましたように、お客様が自己判断で色々な期間、1ヶ月なのか3ヶ月なのか半年なのかという形で買い付けを行っていますので、それを基に当然先のエンドユーザーさんに対して、販売価格をお決めになりますので、そういう意味では仮に麦の方でやられています調整機能というのが無くなれば、それはそのままエンドユーザーさんに比較的ダイレクトにいく形になるのかなと。それでも間には我々商社、加工メーカーさん、最終的にはユーザーさんに渡るまでには数ヶ月かかるかと思うんですけども、それにしましても変動の要素は非常に大きくなるのかなという感覚は持っております。

(カーギルジャパン 原穀物グループ統括部長) ご質問は非常に大事なポイントだと思うんですね。麦の価格と品質と供給を安定させる。これを確実に実行するために、国貿で払うコストと民間で払うコストの比較論。どっちが安いという結論は今日は持っておりませんが、価格につきましては、国家貿易で輸入しても民間貿易で輸入しても、日本到着ベースでの原価変動は避けられないわけですね。当然ですけども海外相場にさらされております。このあと国内に入ってバッファが必要であるのか、ないのかということだと思うんです。現在では国貿5銘柄につきましては、今申し上げた岸着ベースでの国際相場の部分、変動するコストに対して、国がある一定期間、売渡価格を保つというクッションになっています。そこに掛かるコストというものがあるわけですね。特に国際相場が大暴騰した場合にあるわけですね。そういうことが必要であれば、これは

到底民間では出来ません。今の形が良いのか悪いのかは別として、国の手を打つ必要があるということには変わりない。先程、配合飼料の世界で安定基金の例を挙げましたが、これにしても異常事態に対しては異常補てん財源として国から助成金が出されていると了解しております。原料ベースでバッファーを作るのか、あるいは、製品に対してバッファーを作るのか、その辺は議論の余地はあると思いますが、必ずしも他の業界が皆、丸裸で消費者まで転嫁しているわけではないという現実があると思います。

それから品質面ですけれども、一般品質につきましては、国貿の入札で私ども落札しまして、海外からの調達に動くわけです。民間でも同じ様に調達しますので、事前のサプライヤーとの品質協議、規格のしぼり、現地の視察等、この部分についての取り組み方の違いはございません。同じプロセスでやっていると思います。ただ、安全性については非常に大きな違いがありまして、御指摘のとおり国がコストを払って安全性を担保しているという部分があるわけです。仮に国の関与が無くなれば、私どもがコストを負担してお取引きをしてユーザーさんに転嫁をお願いする。いずれにせよ消費者に影響せざるをえないのかなと。安全性の基準に違いがない限りは、民間でやっても国家でやっても相応のコストは掛かる。安全性に対する対価はいずれにしても掛かりますということです。

それから供給の安定については、国の全体量として各銘柄どれだけ買い付けるかというこれまでの実績がございます。また、通常は2日前ですけれども、毎回入札の前にアナウンスが出ます。そういった部分で量の予測可能性が国家貿易の場合は大きいのではないかなと。輸出国側からすると、日本の需要は比較的読みやすい。定位置で安定しているという位置付けをサプライヤーはしていると思います。民間になっても国全体の量として激変するとは思えないんですけれども、国としての買い付けではなくて、個々の私どもが海外と交渉する。個々の商社からの引き合いということになりますので、輸出国としてはそれを足してみたらこうでしたという結果論になると思います。ただ、先程申し上げたように、国貿が民貿になったから突然、量が激変するというわけでは無いと思いますので、全体供給がシステムのせいで崩れることは無いんじゃないかなと思います。

(豊田通商 三木グループリーダー) お話は国家貿易の麦と民間貿易の穀物の安定の違いということですね。とうもろこしを中心とした民間貿易としましては、当社の例で申しますと、全国に計40万トン規模の穀物サイロを所有しており、需要家のお客様にご活用頂いております。自社で入荷サイロを確保出来ますと、5万トン以上の大型船を自社で定期配船することも可能となり、積地と日本を安定して行き来することが可能となります。こうした商社の1社供給仕立てというのがとうもろこしの世界ではありますが、当社の場合ですとこの輸入システムも長い歴史の中で構築出来たものと聞いております。但し、先程もお話がありましたように、それでも予期せぬ異常事態は年によって発生する訳で、価格等の場合は安定基金とか、その他の事項についても安定化に繋がるバッフ

ァー制度が存在していると理解しております。

他方、麦の国家貿易ですけれども、やはり入札という制度でございますので、S B S もありますので、どうしても複数の商社と複数のお客様と複数港が寄り合えるように、集まって配船しているという状況にならざるをえないのかなということがありまして、こうなりますと現在は国家貿易という立場で仕切っていただいておりますけれども、なかなか調整には骨が折れるのかなと。

(柴田委員) もう一点、コストの面で国家貿易の場合と民間貿易あるいはS B S 方式の場合の麦の備蓄については、大体2.3ヶ月と聞いているんですけれども、基本的に国が在庫している格好になるのでしょうか。

(塩川食糧貿易課長) 1.8ヶ月が国、残りの0.5ヶ月が民間での備蓄になります。

(柴田委員) これは、国家貿易がなくなった場合には、当然この在庫の部分については民間が持つ格好になると思うんですが、この辺は商社が持つのか、メーカーが持つのかどうでしょう。結構、コスト負担が違うと思いますが。

(カーギルジャパン 原穀物グループ統括部長) 今の国が1.8ヶ月、民間が0.5ヶ月という例でいきますと、国がやめたら民間の0.5ヶ月だけになるという単純な結果でございます。在庫コストはなるべく少なくということは商業としては当然だと思うんですね。これと国の麦の安定供給というのは全く別問題でして、薄い民間在庫では危機に対応できないということであれば、国が措置をして、別途、備蓄の制度を持つということになる気はします。現実問題と致しまして、とうもろこし、こうりゃんでも備蓄は行われておりますし、大豆も行われておると理解しております。

(大木委員) 御三方のお話を伺いまして、申し訳ないですがまず消費者はわからないことだらけ。麦の国家貿易、お話を伺いますと、本当に世界的に卓越したシステムだっておっしゃいましたし、安定供給というのは国の役目というのが大きいんですよというお話だったんですよね。本当にそうだとすると、これは何のために改善しようとするのかなと私自身も分からなくなってきましたけれども、でもですね、国がコストを払って安定させる背景っていうのがありますよね。それを果たしてこのままで良いのかな、消費者として税金を払ってやって良いのかなっていうところがもうちょっと考えなければいけないので、よく役割とか分かりましたけれど、問題を解決して前に進んでいかなきゃいけないのかなと思いました。

それから、分からなかったのは原さんがS B S はスケールメリットで大変難しい。あ

と混載が許されないとありましたよね。混載が許されないというのはどういうことなのかなということが一つと、麦の安定的な輸入をするためにはこれまではきちんと国がしていたが、これからは実需者と商社が検査をしていかなければならない。国によって農薬の使い方が違うからということ。そうすると私たち消費者にとっても不安だなと思ったりもするんですが、それは自分たちのためにきちんとやってもらえるのかなということと、コスト的にどんな風に違ってくるのかなということをちょっと教えていただきたいんですけど。

(カーギルジャパン 原穀物グループ統括部長) 混載が許されないという部分はですね、一般国貿 5 銘柄で 5 0 0 万トン弱の輸入、平均 2 万 5 千トン単位の本船ですと、2 0 0 杯程度の船が毎年日本に向かっていて先程お話がありました。こちらの契約に、S B S で落札した数量を積み合わせることは契約で禁じられているということなんですね。例えば、2 万 5 千トンの本船で一般国家貿易の銘柄を落札しました。これに対して S B S で 5 千トン、ある銘柄を落札しましたと。しかし 5 千トンで運航できる船は長距離ではほとんどございませんので、どこかで船を見つけなきゃいけない。2 万 5 千トンの契約をすでに持っているのであれば、この 5 千トンを積み合わせて 3 万トンにすれば、規模の経済、船の料金も安くなるのではないかと考えるのですが、それは出来ない契約になっておるんです。そうしますと、他の貨物と積み合わせて船を埋めてこの 5 千トンを持ってこようと試みるわけですが、他の貨物といいまして、船はホールドといいますか、小部屋に仕切られている。それに合う貨物があるのか、ちょうど同じ時期に同じ港で船に積みたいという貨物があるのか、日本に来たとき同じ港でかまわないのか等々を、先程の物理的な制約というザクツとした言い方をしました。

(林座長) 《中途質問》今の国家貿易と S B S を混載できない、誰がそういう契約をとっているわけですか。何が障害要因になっているわけですか。

(塩川食糧貿易課長) 一般国貿の方は、本船単位で買うものですから、1 船まるごとということで、S B S は入り込めないわけですが、S B S は民間貿易の麦や飼料用 S B S 麦との混載は、輸入区分Ⅰの方はできることになっていますし、輸入区分Ⅱはコンテナですので、他の貨物と混載できます。

(林座長) ということは、一般国家貿易の方が S B S を排除しているわけですか。5 千トン分、スペースが余っていてもそこに S B S を積むことを排除しているわけですか。

(塩川食糧貿易課長) 一般国貿は、1 船丸ごとに調達できるようにしているので、もともと入らないという前提です。

(林座長) 排除しているのではなく、元々、入る余地がないということですね。

(カーギルジャパン 原穀物グループ統括部長) ケースバイケースだと思います。一般国貿では本船の全長に条件がありますので、それを満たす本船であれば、積んでこれるわけです。その規格を満たす本船の限りにおいて、空いたスペースが出来る、作れるということがあります。一般国貿の小麦は、定期的に日本に頻繁に輸送されますが、SBSの小麦と北米は同じ積出港ですから、(混載の) 相方としては、他の貨物を探すより非常に確保しやすくなります。しかし、これは禁じられている。他の貨物については、日本向けを探すにしても、他の積出港だったり、船積期間が一致するか、本船のホールド(船倉)に合うか、荷揚げ港が一致するかなど、いろいろな要件があり、それほど簡単ではないということです。

(林座長) 先ほどの、三木さんのお話の中で、国貿の場合は接岸して、バース(棧橋)をとるには非常に有利だけれど、そうでないものは、後回しにされるのですか。今のお話だと、一般旅券と外交旅券くらいに違いがあると受け取られたのですが、そんなすごいことが港でも起きているのか、と思ったのですが、どういう意味ですか。

(豊田通商 三木グループリーダー) まず、日本の港で穀物を受け入れているサイロの数に比べ、飼料穀物を含め日本に到着する本船の数は、膨大です。海の上のことですから、本船の到着も何月何日という具合に、ピタッと来てくれと言っても、その通りは到着できません。需要の方も先読みしますが、実際の需給には大きな変動バランスがあります。そうした時に我々が船を借りるというのは、トン当たりいくらというのも中にはありますが、元をただせば、レンタカーを借りるようなことと構造的には似ております。船主から1日当たりいくらで借ります。従って、商社、営利企業としましては、早く積んで、運んで、荷揚げすれば、船を早く返せるのでボーナス(割戻し)が出たりします。逆に、2週間で終わるところを3~4週間かかったりすれば、延滞料金がとられます。その中で、船が港で混みあった場合には、我先に荷揚げしたいとなります。また、荷揚げが遅れとサイロスペースもなくなってしまいます、ここで荷揚げする数量は、数日で消化できる量ではなく、数ヶ月分が入りますので。ここの部分は、先般、海上運賃が高騰した際、営利企業である商社には大きなインパクトがあったということです。

(林座長) 私が聞きたいのは、麦に限らず、国家貿易が優先されるのであれば、国家貿易の形がいいのか、また、なんらかの国の保証を持ったままでSBSがいいのか、との前提の中で、SBSの船がかなり些末に扱われるという風に聞こえたので、お聞きしたわけです。本当に、一般国貿の方が優遇されるのですか。

(豊田通商 三木グループリーダー) 基本的には、港のルールは、先入れ、先出しです。それは大前提になっていますが、非常時や極度の船混みがあった場合には、農政事務所を中心に、麦の安定供給の話を現場の方で協議していただいていると理解しています。

(塩川食糧貿易課長) 各港の農政事務所の所長をはじめ職員が、年間数百船到着する本船を円滑に荷揚げできるように、かなりキメ細かな調整をしています。国家貿易だから、他の船を押し回すというわけではなく、どこにどのタイミングであげるかということを決めており、本船の到着日などを各商社と逐一情報交換しています。そのような調整にも関わらず、揚げ切れない時は、船の順番を変えたりもしています。港の滞船が生じ、商社の損害とならないように注意しています。国貿だから、他の船を押し回すことではありません。

(林座長) わかりました。それから、価格、数量、安全性、消費者の好む品質、これを全て国がやるというより、数量確保や安全性はとても大事ですが、価格については、民間の方が国以上にシビアでよりスムーズにいくと思いますし、できたら、全体には国の関与は必要だが、前面ではなく、それを後方支援で行う、コーンや大豆のようにできないのか、特に麦だけを国貿でやらなければいけないか、何か理由はありますか、3社にお伺いします。

(兼松株式会社 秋山課長) 非常に難しい質問ですので、私個人の考えですが、小麦の場合は、製品として使われる裾野が広いと思います。もちろん、コーンも数量は多いのですが、用途は主に飼料用、コーンがなければ大豆かすとかで代替することも可能ではないのか、と思います。これに対し、小麦は9割弱輸入に頼り、それに携わる業界、消費量が多いので、本制度開始から米と同様に主要食糧として、そういう制度にしたのかな、と思いますが、制度が始まったのはかなり昔ですし、大分、状況も変わって来ていますので、制度面での変化があってもいいのかな、と考えています。座長が言われたように、数量・安全性は国で、価格は民間、実需者に決めていただく、というのも一つのアイデアではないかと思います。

(林座長) ありがとうございます。原さんいかがでしょう。

(カーギルジャパン 原穀物グループ統括部長) まず、民間の方が価格についてシビアではないかという御指摘があったんですが、今の国家貿易5銘柄についても入札で熾烈な競争を繰り広げております。これは政府の入札に対して、商社同士が競争して落札を目指すということですね。この目標が民間の御客様になっても、商社同士で競争して特定の

御客様を目指すということにおいては、何ら変わりません。確かに国際情報、相場情報について、日々シビアに見ているのは商社として事実ですけれども。競争して、御商売を頂くということではあまり変わりはないのではないかと思っています。

それから、麦だけ国家貿易にしなければいけない理由、と言いますか、国家貿易の意味としては、冒頭、私申し上げましたように、価格の国境措置ということに尽きるのではないかと考えております。要するに、貿易形態として国家貿易がいいのか、民間貿易がいいのかという議論が一人歩きをすることは出来ないと考えておりまして、やはりそれは、実需者への売渡価格をどうするのかということが、まず先にこななければいけない。国際価格の変動をそのまま受け止めるのか、あるいは、一定期間毎の変動ということにして、その変動幅も抑えるのか、絶対的な水準はどの値位置に置くべきなのか、ということが定まらなければ、国家貿易の必要性の是非というのは語れないと思っています。

それから、売渡価格と同じ様に国内産麦の問題があると思います。180万トンに向けたイメージというものが出ておりますけれども、これを実需者に使って頂くのであれば、輸入麦の価格というのは、どのような位置づけで内麦と共存して、尚且つ、内麦180万トンを達成できるのか、こちらの方が先ではないかというふうに思います。

(林座長) はい、ありがとうございました。三木さん、よろしいでしょうか。(首肯)
柴田委員どうぞ。

(柴田委員) 多様化する消費者のニーズというところに応える上では、数量、品質、価格面で、よりSBSの方が応えやすいかと思うのですが、今の一般輸入、国貿輸入では、農水省の方で、いわゆるお客のニーズを聞いて、それに対して、各商社、輸入業者に委託するという格好になると、元々の消費者のニーズの部分と最終的にギャップが出てこないのかなと疑問に思うのですけれども。一対一でのニーズがあってそれに応えるそのきめ細かさ、柔軟性、対応性を考えていった場合には、SBSの方が優れているのかなと思うのですが、この辺の見方というのはどう考えたらよろしいでしょうか。

(兼松株式会社 秋山課長) SBSの方が、消費者ニーズに応えているという部分は確かにあると思います。しかし運賃や検査ロット等コスト面ではロットの大きい国貿輸入にメリットがあります。従って、最初は消費者ニーズに応じた少量の小麦輸入をコンテナ(区分Ⅱ)で始め、ロットが大きくなってくれば区分Ⅰに移行する、というイメージと考えています。

(林座長) よろしいですか。それでは時間がきましたので、本日はこの辺で意見交換を終了させて頂きたいと思います。それでは、事務局の方にお返しします。

(塩川食糧貿易課長) どうもありがとうございました。本日、御出席くださいました皆様、様々な御意見・御議論をいただきまして、ありがとうございました。

今回は、小麦以外の食品産業の方から、ヒアリングを行いたいと考えております。日程、あるいは何時からということにつきましては調整中でございますので、決まり次第、お知らせしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、引き続き、お忙しい中とは思いますが、御出席の程、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の検討会を終了します。

皆様、どうもありがとうございました。

(以上)